

《 PAPS&LH の AV 被害者相談事業の概要 》

PAPS：任意団体：ポルノ被害と性暴力を考える会（2009年結成）

（People Against Pornography and Sexual violence：PAPS）

LH：特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス（2004年設立）

（Lighthouse Center for Human Trafficking Victims：LH）

1. PAPS とライトハウスの AV 被害者相談支援活動の形成

- PAPS は、アダルトビデオを含むポルノグラフィーには性暴力が存在していることを社会啓発する任意団体として出発(相談支援事業は当初の目的にはなかった)
- 2012年：PAPS に他の団体を通じて最初の相談ケースが1件あった。極めて凄惨な被害事例であった。数か月かかわり続けたが、結局、当人からのコンタクトが途絶えたことにより救済できなかった。
- 2013年：PAPS のメールに相談が1件寄せられた。ソーシャルワーク的支援の方法である危機介入と面接技法、他機関（弁護士）への送致を駆使した初めての本格的な支援を行い、成果を見た。同時に LH にも初の AV 相談が入る。
- 2014年：PAPS のメールに36件の相談が寄せられた。
- 2015年4月：LH と PAPS の共同による AV 被害者相談支援事業設立
- 2015年：PAPS 及び LH 双方のメール、電話や LINE に62件の相談
- 2016年：1月から4月2日まで相談件数：33件

2. AV 被害者相談支援事業の体制

- LH と PAPS との連携活動
- 支援員数は十数名
 - LH：常勤相談支援員1名 非常勤相談支援員1名（状況により代表、事務局長、他スタッフも支援対応する）
 - ソーシャルワーカーとしてのボランティア 約10名
 - ・文字通りのボランティアで交通費などすべて自費
 - 動画削除のボランティア3名
 - 総括担当スーパーバイザー
 - 現場担当スーパーバイザー(支援員兼務)
- 1事例につき2名専任のケース担当制
- メールや電話でアクセスのあった人については、面接して本人かどうか確認
- 支援員会議は定期的かつ適宜に開催される
- 24時間365日の支援体制(必要即応性)
- 初回のメール（電話）アクセスには、深夜帯であっても、できるだけ速やかに返信する
- 相談料は無料

3. 支援内容（基本的は希望者に対して）

- メール、電話、LINE による初期相談の受付
- 継続的な面接・メール・電話相談
- 弁護士を紹介並びに同行
- 関係機関(警察等)への同行
- 家族関係調整
- 事後フォローとして、メール、電話、LINE 等による相談を継続
- プロダクション、制作会社、風俗店への直接交渉
- 動画等の削除の作業
- 弁護士に対するプロダクション、制作会社等に関する情動的提供
- 関東以外の相談拠点の開拓(福岡、大阪、仙台、札幌に拠点設置の作業中)

4. AV 被害者相談支援事業が機能している要因

- LH による資金調達と人件費の提供
- PAPS と LH の人的資源の提供
- スペシャリストとのコラボレーション
 - IT エンジニアの技術と能力
 - ソーシャルワーカーの知見と能力
 - 両者をつなぐスーパーバイズ体制
 - AV 産業に関する法的対応に詳しい弁護士との連携
- AV 産業構造の知識の蓄積・・・個別の業者の行動特質の把握
- 法的知識の蓄積

5. その他

- 課題
個人の熱意と献身に依拠している相談体制は、体制としては極めて脆弱であり、常に崩壊の危機にさらされている。
- 支援者の育成
「ポルノ被害者支援マニュアル」の発行
監修：ポルノ被害と性暴力を考える会
編集・発行：一般社団法人社会的包摂サポートセンター（よりそいほっとライン）
発行日：2016.2.19
発行部数：5,000 部
- リーフレット「誘われてませんか？」3,000 部作成
大量に配布したいが資金とルートがない。
- 啓発マンガ「BLUE HEART ブルー・ハート」の制作
ライトハウスに実際に入った「JK ビジネス」「男子の性被害」「リベンジポルノ」の3つの相談を元に、プロマンガ家に作画を依頼し、6,000 部を発行、うち、約 4,000 部を無償配布、本マンガは中国語にも翻訳され、台北北区ロータリークラブにより、台湾でも約 10,000 冊が無償配布された。

以上